

那珂川町



議会より

5

2006.11.10

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会 電話0287(96)2112



老人クラブ連合会小川地区運動会

主な内容

第5回定例会	2～3
一般質問	4～12
行政調査報告・議会のうごき・編集後記	12

第5回 定例会

◎平成17年度各会計決算を認定 ◎安全で安心なまちづくり条例を制定

平成18年第5回那珂川町議会定例会は9月12日に招集され、21日までの10日間の日程で開催しました。平成17年度各会計決算は、昨年10月1日の合併から3月までの6カ月間的那珂川町となって初めての決算です。13日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、14日の各分科会において細部にわたり審査しました。15日に、鈴木和江決算審査特別委員長から「認定すべきもの」との報告を受けて、一般会計及び6特別会計並びに水道事業決算を賛成多数で認定しました。

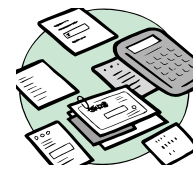
その他、人権擁護委員の推薦意見、教育委員会委員の任命同意、那珂川町安全で安心なまちづくり条例の制定等の提出された議案を可決して閉会しました。

平成17年度各会計歳入歳出決算の内訳

(単位：円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	6,200,210,000	6,467,164,646	5,921,598,618	545,566,028	
特別会計	国民健康保険会計	1,140,000,000	1,263,295,606	1,092,121,074	171,174,532
	老人保健会計	1,144,800,000	1,111,418,456	1,073,492,862	37,925,594
	介護保険会計	531,700,000	537,111,320	509,400,914	27,710,406
	下水道事業会計	517,000,000	518,072,022	516,285,635	1,786,387
	農業集落排水事業会計	33,600,000	33,177,121	30,943,462	2,233,659
	簡易水道事業会計	120,000,000	125,099,171	102,085,716	23,013,455
計	9,687,310,000	10,055,338,342	9,245,928,281	809,410,061	

馬頭町水道事業	収 入	支 出
収益的収支	136,927,537	123,869,920
資本的収支	13,940,237	58,770,972



- ◆平成17年度那珂川町各会計決算の認定
- 決算議会は、決算審査特別委員会を設置し、担当する常任委員会ごとの分科会を組織して審査にあたりました。なお、次のとおり要望事項をまとめました。
- 総務企画分科会
- ① 町税等の収納率の向上に一層努められたい。
 - ② 行財政改革をより積極的に推進されたい。
- 教育民生分科会
- ① 小・中学校の統廃合は、学校整備検討委員会からの答申のもとに早急に進められたい。
 - ② 国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の収納率向上に努められたい。
- 産業建設分科会
- ① 特産物の育成に努められたい。
 - ② 企業誘致を積極的に推進されたい。
 - ③ 観光資源の有効活用を図られたい。
 - ④ 町道の維持管理に万全を期されたい。
 - ⑤ ケーブルテレビ高度化事業を積極的に推進されたい。
 - ⑥ 漏水対策に万全を期されたい。

◆平成18年度水道事業会計補正予算の専決処分承認

今回の専決処分は、昭和58年に公営企業金融公庫から借りた利率7・4%の高い利息のものを2・5%の高料金対策借換債に借り換えするための予算措置です。

◆人権擁護委員の推薦

岸 礼美さん（新任）

7月31日付で退任された藤澤義弘氏の後任として人権擁護委員候補者として法務省に推薦するための議案が提出されたもので、異議なく賛同しました。

◆教育委員会委員の任命同意

青柳 久子さん（新任）

11月28日に任期が満了する福嶋丈夫氏の後任として任命するため議会の同意を求める議案が提出され、異議なく同意しました。

◆安全で安心なまちづくり条例を制定

犯罪や事故のない生活環境の整備のために、町民自らが、生活安全意識の高揚と自主的

な安全運動を推進することにより、安全で安心に暮らすことのできる地域社会の実現を目的に制定するものです。



◆国民健康保険条例の一部改正

正

国の制度改正により、10月1日から出産育児一時金を30万円から35万円に、葬祭費を6万円から5万円に改める改正をするものです。

◆非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

正

障害者自立支援法が公布され、身体障害者福祉法に規定されている身体障害者養護施設などの障害者を支援する施設が、障害者自立支援法における障害者支援施設に移行することに伴い、地方公務員災

害補償法の改正が行われ、10月1日から施行されることから町条例についても、公務災害における介護補償に関して一部改正するものです。

◆一般会計の補正予算

町道本町舟戸線、入之内線の改良舗装工事費等の追加、農地・農業用施設、林道の災害復旧工事費の追加、町議会議員選挙及び農業委員会選挙費の確定による減額等により、3,540万円を追加して、補正後の一般会計予算総額は77億6,750万円となりました。

◆国民健康保険特別会計の補正予算

正

医療制度改正により、10月から新たに実施される保険財政共同安定化事業に1億1,150万円を追加するものです。これにより、補正後の予算総額は18億8,650万円となりました。

◆介護保険特別会計の補正予算

算

地域密着型介護サービス給付費に要する経費及び平成17年度の事業確定により超過交付となっていた支払基金への返納金など340万円を追加

したものです。これにより、補正後の予算総額は9億3,840万円となりました。

◆ケーブルテレビ事業特別会計の補正予算

有線テレビ高度化事業技術研修費など90万円を追加するものです。これにより、補正後の予算総額は5億1,090万円となりました。

◆農地災害復旧事業応急工事を町営で

去る6月15日から16日の集中豪雨により被災した、谷川地区の農地1件の災害を国庫補助事業として、町営により復旧工事を実施するものです。

場整備事業の完成により、新たに設置された道路等を境として、市町の境界の変更をしました。これにより字の廃止及び字の区域の変更を要するため提案されたものです。

◆議員の派遣

ケーブルテレビを活用し、総合的な町民の健康づくりを行うトータルケア体制を構築している福島県西会津町の行政調査や県議長会主催の自治研修会に参加するために全議員の派遣を議決したものです。

◆陳情等

6月21日に和見自治会長始め各集落自治会長から提出された「ほ場・農道河川の整備事業、主要地方道那須黒羽茂木線（和見地内道路改良工事）の要望書」については、所管する産業建設常任委員会に審査を付託しました。

産業建設常任委員会での審査の結果、要望の趣旨を理解して採択すべきものと決定した旨、岩村文郎委員長から報告がありました。

この審査結果を受けて、本会議においても委員長報告のとおり採択しました。



◆字の廃止及び字の区域の変更

大田原市黒羽大久保地区ほ

一般質問



質問、答弁とも要約してあります。

企業誘致について



石田彬良議員

える。

都市部では好景気と騒がれているが地方ではその実感がない。しかし、新しい町が今以上に活性化するように努力しなければならない。

先に発表された那珂川町総合振興計画基本計画及び過疎地域自立促進計画後期計画の中で、産業の振興がある。そこで、『企業誘致』について次の点について聞きたい。

①振興計画の重要課題である優良企業の誘致と、地域雇用の創出はどの様に進めるのか。

質問 農業においては増大する米の生産調整、後継者のいない高齢者の経営不耕作農地の拡大、有害鳥獣による被害。林業においては相変わらずの木材価格の低迷、それによる後継者不足、森林の荒廃。商業においては中心部商店街の集客数の減少。建設業界では公共工事・民間工事の激減、リストラ、倒産、経営統合が余儀なくされている。

町民が安心・安全で、ゆとりある生活を送るためには、何と言っても安定した収入を得る事が一番大切な事だと考

②那須烏山市では助役を中心に誘致活動を始めていると聞く。その情報提供者に賞金を出すそうだが、当町の考えは。また、企業誘致のための条例を作り、固定資産税を減額するそうだが当町ではどう

か。

答弁（町長） ①那珂川町振興計画基本構想における企業誘致については、議員指摘の様に日本経済が回復傾向にあるとはいえず、地域間格差や企業間格差が大きく、当地域における経済情勢はまだまだ回復の兆しが見えない状況である。

町は、県の工業団地連絡協議会、日本立地センター等に加えしながら、町独自で県の商工業立地課とも連携し、要望している。先日さくら市に進出が決定したホンダのテストコースについても那珂川町へとの話があったが残念な結果となった。色々不利な条件もあるが、これからも積極的に誘致活動に対応していきたい。



②那須烏山市の話は聞いているが、企業誘致には地域の立地条件、交通アクセスの問題、水質の問題等色々な条件がある。那須烏山市の場合は、

議会や商工会、有識者による組織を作った活動している状況である。当町としても議会や関係者との一体的な組織を作った取り組みを考えている。また、当地域では多くの企業人がここを離れて成功を納めている実績がある。その様な人脈を最大限に活用し、優良企業の誘致に取り組みでいきたいと考えている。

（商工観光課長） 那須烏山市では、企業誘致のための条例を作るということだが、当町では企業誘致条例はないが農村地域工業導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例等により、同等の減免措置を既に実施している。これらの条例で、今後も対応していきたい。

（仮称）すぐやる課の創設について

質問 町民の苦情や要望は多種多様であると思う。これらは依頼されたら即時に取り上げられて実行されるものと考えているが、現状は「忘れた頃に

しかやってもらえない」という苦情を聞く事が多々ある。そこで、町民の苦情要望に即時に対応できる課の創設を考えてはどうか。

答弁（総務課長） 合併後、役場の組織体制は総合支所方式を取り、本庁及び小川支所で十六課二局二室五十係で業務遂行してきた。合併による町民へのサービス低下を招かないように、那珂川町行政改革大綱や那珂川町定員適正化計画を作成し、効率的な事務事業を目指して適正な組織機構を維持してきた。町政懇談会においては、町民からの意見・要望があったが、これらについては住民との信頼関係を損なわないように報告・連絡・相談を徹底し、それぞれの担当課において迅速に処理している。現時点では新たな課の設置等は考えていない。

（町長） 私は常口頃、「報・連・相」という事を言っている。行政の縦割り組織が弊害をもたらしている。各課で十分に相談する「横の連携」をすることで住民サービスの向上につながると確信しているが、この件に関しては各課で十分検討したい。

公共施設の利用状況と 今後の活用について



桑原勇一議員

質問 ①公共施設の利用状況と再点検をし、民間に委託をしてはどうか。

②小川健康管理センターの利用状況は。また、小川健康管理センターと小川総合福祉センターを統一しては。

③小川墓地は何区画あり、その利用状況はどうなっているか。また、新たな町営墓地を設置する考えがあるか。

答弁（町長） ①旧2町の公

共施設は169施設で地域住民のニーズに応え設置され、重要な役割を担ってきた。三位一体の改革など国の構造改革の推進により町の財政は厳しい。維持管理費や人件費が財政を圧迫しているのが実情である。多方面から施設統合の検討が望まれる。昨年12月、那珂川町行政改革推進本部を設置し、社会環境の変化に応じた施設の効率的運営、合

併後の合理的なバランスの良い施設設置、地域住民に理解される施設の統廃合の3項目を基本理念に今後も所定の手続きを経て、施設の効率的な運営を図っていく。

②健康管理センターは、町民の健康づくり及び疾病予防を図り健康診査、保健サービスを総合的に行う拠点施設、総合福祉センターは町民の健康と福祉の増進を図り地域の交流及び活性化の拠点施設である。生活習慣病の健診や事後指導に総合福祉センターを利用してしている状況があるので、行政改革推進計画の中で検討したい。

③24区画あり全区画に墓地の使用許可を出している。墓地の問い合わせは少なく、新たな設置は考えていない。

少子化対策 について

質問 出生率の回復の兆候が見えてきた。子供は未来の財産であり、地域を支えていく大切な財産である。新聞報道によると、昨年福井県で誕生

した子供の数が2004年より増加した。市の奨励金制度が充実している勝山市では、出産祝い金として第3子が生まれると30万円、第4子で40万円、第5子で50万円が支給される。昨年合併した南越前町では第3子以降は100万円の祝い金が支給される。すくすく育成奨励金事業が保護者の出生率に対する精神的、経済的後押しをしている。

①結婚相談員活動がしやすいため、町はどのような支援をしているか。

②出生率アップについてどのような取組をしているか。

答弁（住民生活課長） ①20

名の結婚相談員があり、研修会を開催し、他市の相談員との情報交換や未婚者に出会いの場の機会を設けている。未婚男性のセミナーを計画し、結婚推進に努めて行く。

（健康福祉課長） ②全国的

に出生率の低下が問題となっている。町の平成17年度出生数は、124名で年々減少している。次世代育成支援対策行動計画に基づき、結婚の推進、身近な子育て支援をしている。町の出生率アップは、若い世代が定住できる環境整備が重要な課題である。

ケーブルテレビ 高度化事業について



小川洋一議員

質問 ①馬頭地区における現在までの事業の進捗状況、また、今年度の予定と来年度の事業実施について聞きたい。

②馬頭地区での加入希望の追加調査の結果とこれに基づく今後の推進計画は。

③小川地区の住民アンケート調査の結果と今後の普及啓発をどのようにしていくのか。

④小川地区の事業実施のための財源は、有利な補助事業の導入を考えているようだが可能なのか。

⑤ケーブルテレビ高度化事業において、行政面ではどのような効果を期待しているのか。

答弁（高度情報推進室長）

①設計業務と本体工事及び局舎改造工事を予定している。局舎改造設計業務は、7月下旬に完了している。局舎改造工事及び局舎改造設計管理業務は9月上旬に発注し、12月

下旬に完了予定である。来年度は支線ケーブル、ヘッドエンド装置、多重情報伝送設備、農業情報ネットワーク設備等を計画している。

②一般世帯のうち86%の世帯から回答があり、その内84%の世帯がケーブルテレビの加入を希望している。未回答及び加入を希望しない方には再度説明を行い、加入促進を考えている。

③小川地区の209世帯、22%の方から回答があり、加入するが47%、加入しないが27%、わからないが22%、無回答が5%となっている。今後は広報紙への掲載、パネルレットの配布、パネル展示等を実施する。また、各種団体、グループなどに説明会を行う。

④総務省の交付金事業について、平成20年度の採択を要望している。

⑤町内全域で高速通信が可能になり、学校でのコンピューターによる授業や各施設の業務が大幅に改善されると予想する。IP電話の導入により通信費用の削減も可能である。

県営産廃最終処分場について

質問 ①県は、事業の基本設計や事業アクセスを実施していると思うが、進捗状況について聞きたい。

②基本計画によるとハード面、ソフト面において全国のモデルとなる多重安全システムを構築するとしているが、具体的にどのようなものなのか。
③処分場は一般的には迷惑施設であり、住民の多くはマイナスイメージと捉えていると思う。マイナスにならないような施策を考える必要があると思うが見解を伺う。



答弁（環境整備対策室長）

①県は、最終処分場基本設計案、事業実施のための環境影響評価案を取りまとめて、9月21日に全町民を対象にした説明会を予定している。その後用地取得や実施設計を経て建設に向かうものと思う。町としては1日も早く建設が終了し、北沢の不法投棄物が処理されることを願っている。

②県が策定した基本計画は国の基準を上回るような遮水構造を備え、ハード、ソフトの両面で多重安全システムを備えた全国のモデルとなる安全で安心な施設整備を目指している。ハード面では遮水シート破損検知システム、修復システムなど、ソフト面では徹底した搬入管理や住民監視システムなど特に監視システムでは有線テレビを活用し、処分場の様子を町民が見られるようなシステムを県に要望したい。

③旧馬頭町において策定した県営最終処分場受け入れを契機とした地域振興基本方針が新町に引き継がれている。町も環境との共生をキーワードにした地域振興策を具体化するために内部の協議を進めている。

行政改革と公共施設について

質問 ①縦横断的で機動性に富んだ組織を目指し、将来を見込んだ職員数を現在の3000人体制から10年後には2000人にしたいと説明があったが、団塊の世代の退職が増える中、世代間のバランス等、人事管理の適正化についてどのように考えているのか。

②合併後、町には重複する施設や遊休施設が数多くある。施設の廃止や統廃合などを含め今後のあり方運営方法について伺う。

答弁（町長） ①定員適正化の推進は、機動的な組織機構の構築、退職者の不補充及び採用の抑制、退職勧奨制度適用の見直し及び活用、多様な職員雇用の導入などにより職員数を削減していく。

②行財政改革推進委員会の施設管理部会で、公共施設の概要調査を実施して管理状況をまとめ、統廃合基本方針及び施設管理基準表を策定し、今後の施設の存続、統合、廃止を検討し、存続統合であれば、直営か指定管理者制度導入かの管理手法の基本方向をまとめている。

指定管理者制度と民間活力活性化について



大森 富夫 議員

質問 この制度の本質は公共経費削減や公共事業を民間委託し推進するところにある一面、この制度で地元の雇用の創出、行政の硬直化打破と事業収益増を図ることができると思う。9月中旬に公共施設についての管理を指定管理者制度に移行するのか、直営にするのか選択、決定しなければならぬと聞くが、町営温泉管理の整合性を図るためにも、むらづくりゆりがねを指定管理者として活力を発揮させてはどうか伺う。

答弁（町長） 那珂川町行財政改革推進本部施設管理部会において、指定管理者制度有効活用の調査・研究を進め施設管理基準表を作成することにした。町有公共169施設について調査・検討が完了したので、町の財政状況、施設の必要性を地域住民とよく協議

し、効率的施設運営を目指し慎重に対応したい。まほろばの湯とゆりがねの湯の施設管理の整合性については、両施設の設置目的が類似しており、管理形態の整合性を図るべきと考えるので、今後の課題として施設の充実に目的とした他施設との統合管理も含め、また地元村づくり組合の活用も視野に入れ慎重に指定管理者制度導入に向けて検討したい。

非核平和都市宣言

質問 合併前の旧2町において、非核平和都市宣言の議会議決がなされている。執行部においても、それに基づく何らかの取組がなされてきたところだが、新町那珂川町になり、改めて町として非核平和都市宣言を行い、具体的取組を進めるべきではないか。

答弁（町長） 合併協議の中で各種宣言については、新町において調整するものとなっている。議会との調整を図りながら宣言に向け検討していきたい。

新農業委員会会長の抱負は

質問 合併した農業委員会の初代会長の抱負と地域農業の諸問題について見解を伺いたい。

答弁（農業委員会会長） 重責を担うことになり、身の引き締まる心境である。農業を取り巻く情勢は非常に厳しいものがある。難問山積の状況において、いかにして農業の維持発展、活性化、活力あるまちづくりに取り組むかが課せられた大きな問題である。町の構想に基づき、効率的かつ安定的な農業経営育成のため、担い手の育成と優良農地の確保、農地の有効利用を重点に農業者、農協、町関係機関と一体となって取り組んでいかなければならないと考えている。

教育行政について

質問 学校の統廃合は地元での納得の得られる丁寧な説明が必要と思うが、今後どのような取組になるのか。危険な国道沿いを歩く子供たちのためにスクールバスの運行をすべ

きではないか。また準要保護者への通学費補助を行うべきではないか。スクールガードリーダーの配置目的、役割はどんなものか。給食センターの改修状況と統合準備の取組内容、ひばり幼稚園も給食実施すべきではないか。

答弁（教育長） 児童・生徒数が年々減少し、学校の小規模化が進行し、11小学校のうち6校が複式学級を持っている。馬頭地区においては、学校整備検討委員会の答申に従って学校の統廃合を進めたいと考えている。本年度下期から地区説明会を実施し、地域住民の合意を得てから統合を進めたいと考えている。

（学校教育課長） 児童・生徒の通学は、スクールバスの運行、町営バス等の有償バス利用補助の全額現物支給を行っており、これ以上の助成措置は考えてない。安全安心な学校づくりのためにスクールガードリーダーを2名配置し、登下校時の巡回や学校周辺の危険箇所の見回りなどを行っている。準要保護者助成措置は、町単事業として修学旅行費、通学費、給食費の支給をしている。ひばり幼稚園の給食は、実施の方向で検討している。

障害者自立支援法と町の取り組み

質問 法制定後、障害者と施設事業者に深刻な影響が出ている。その実態調査は行っているか。通所及び在宅の各サービス受給者の負担軽減措置をすべきではないか。障害者医療費負担の軽減措置も行うべきではないか。ポニー作業所等の小規模作業所の継続的運営に今後とも助成措置をすべきではないか。障害程度区分による既存のサービス支給の切り下げや、打ち切りなどはあってはならない。どんな取り組みになっっているか。

答弁（健康福祉課長） 実態調査は行っていないが、障害者団体等の意見は機会があるたびに聞いている。所得に応じて月ごとの利用者負担の上限が定められており、低所得者の利用者負担に配慮したものとなっている。自立支援医療の対象者は42名で、ほとんどが低所得者である。5千円程度の自己負担で町独自の軽減措置は行っていない。小規模福祉作業所支援策は現在のまま継続していく。非該当及び区分1から6の段階に分かれているが、慎重に対応したい。

那珂川町のまちづくり



小林 盛議員

質問 8月21日付の下野新聞報道にもあったように、那珂川町の地方交付税依存率は栃木県で一番高い40・6%である。財政の4割以上を地方交付税に頼っている状況では、那珂川町の将来が危かまれる。

（こ） 3、4年のうちに会社をやめる団塊の世代の人達の中には、老後を田舎で過ごしたいと考えている人も多くいる。こういった人達の多くを那珂川町に受け入れることが町の活性化につながるものと思う。補助金・交付金頼みのまちづくりではなく、流入人口を増やしていく中で、町を発展させる地道な努力が必要なのではないか。

答弁（町長） 定住人口を増やすという視点からすれば、どのような視点からすれば、どのようにしてそういった方々を迎え入れ、永住してもらうかということが重要である。

県営産廃最終処分場について

そしてグリーンツーリズム等による都市との交流など様々な方策が考えられるが、町の特色である自然の豊かさ、環境の良さなどを対外的にアピールすることにも、ただ定住することではなくて、地域住民との交流も期待しながら魅力あるまちづくりの推進を図っていくことが必要である。

質問 ①北沢の不法投棄物を片付けるのに、なぜ町は産廃処分場の建設を要請したのか。なぜ責任も権限もない那珂川町が、処分場を造ってまで北沢の不法投棄を解決して下さいと県に要請しなければならぬのか。不法投棄問題も産廃であるなら県の責任で解決すべきものである。産廃処分場は、県の重大な責任ある行政課題であるはずである。その産廃処分場を、町が造ってきたさいと要請することの矛盾というものを考えなければならぬ。不法投棄問題は全国各地に無数にあるが、処

分場を造って解決してくださいと要請したのは那珂川町だけだと思う。法律にのっとった解決を図るべきと思うがどうか。

②処分場の安全性について
前回は質問し、町長は、県と協議をして納得のいく説明ができるような状況を作っていたという答弁だったが、町民の安心で安全な生活を守っていく責任のある町長として、その安全性については県と協議されたと思う。町民に納得のいく説明を願う。漏れた時は、この様な対処ができるから安全という説明がなぜできないのか。また埋め立てたゴミが安定化することとは、無害化することではなく、ただその土の緩衝能力によって、その場に移動しないことでまわっているにすぎない。だからゴムシートが破れたりすると漏れ出す。処分場を水源地のの上流に造ることは非常に危険である。

答弁（環境整備対策室長）

①町としては北沢の不法投棄物を適正処理するために北沢の現状や不法投棄物撤去の可能性、さらには町の将来を考えた上で、行政の責任として総合的に判断し、県営管理型最終処分場建設により解決

を図ることを決定し、県に要望をしたものである。町は行政課題において判断し、県においても県の行政課題において判断をしたものと思っている。

②遮水シートには合成ゴム系、合成樹脂系、アスファルト系があると言われている。また、破損検知システムには大別して電気式あるいは物理式といったものがあると言われている。馬頭処分場に適用したものが選定されると思っている。

那須黒羽茂木線の整備について

質問 那須黒羽茂木線の整備は、産廃処分場とは関係ないという前提で整備を要望したものである。町長は前議会で処分場とは切り離して進めて行くと答弁されたが本当にそう考えているのか。

答弁（町長）

小林議員の言われる別荘ということにはニュアンスの違いがある。処分場は計画どおり進めて、地域振興はやる。しかし、まだまだ反対の方が多い。皆さんの納得のいくような対応をとっていく。

町財政と施設の運営



橋本 操議員

質問 8月21日付けの新聞によると、町の一般会計当初予算の地方交付税依存率が40.6%と、県下で最も高い町であることがわかった。多くの那珂川町民は、自分の町の財政が厳しいのだと認識したと思う。このような高依存では、

地方交付税が減額になれば、広重美術館や温泉施設の休館にもなりかねないと思うが、これらの施設を今後どのように考えていくのか伺う。

答弁（町長）

町の財政は、財政指標を見ると依然として厳しいが、行財政改革を推進して、自主財源の確保と歳出の削減をしながら、効率のよい行政を行いたいと考えている。平成17年度の馬頭広重美術館の入場者は、約3万5000人である。町振興計画基本構想の位置づけは、美術館となす風土記の丘資料館等の

歴史、文化資源の保存と有効活用によって文化の薫るまちづくりを推進することである。町営温泉ゆりがねの湯は、ここ三、四年は、年間8万人程度で推移をしている。2施設とも財政的に厳しい中の運営であるが、交流人口の増加、町の活性化を図るとともに、町民の福祉、知識や教育の向上、保養、健康増進のためにも、存続していきたいと考えている。また指定管理者制度の導入も検討していきたい。



おはようランニングについて

質問 町が合併して最初の夏休みが過ぎた。小川地区では長年夏休み期間中に、健康増進のため、おはようランニングとラジオ体操を続けてきた。残念ながら今年度は実施されなかった。合併すると、こんなことまで影響するのかとの声がある。来年度はどのようにするのか伺う。

答弁（生涯学習課長）

小川地区では、町を5つの地区に分け、体育協会主催で地域の保護者、役員職員等の協力で実施してきた経過がある。馬頭地区では、子供の事業として、自主的にラジオ体操等を実施していた経過がある。しかし現在ではほとんど実施されていない現状である。子供の移動距離等を考慮すると、安全性の確保等の問題もあり、本年度は実施できなかったということである。子供の安全性の確保の観点から移動距離の短い範囲で少人数になるが、体協では難しいかと思うので、青少協あるいは子供会と十分協議をして対応していきたい。

谷田町営住宅への 進入路について

質問 国道294号から谷田町営住宅への進入路は、子供たちの通園、通学路にもなっているが、道路幅も狭く大変危険なので、整備すべきと思うがどうか。



答弁（建設課長） この路線は、地域の道路整備に関する要請もあつたことから、事業化に向けて関係地権者の協力を要請したが、一部の地権者の同意が得られずに事業を断念した経過がある。道路の整備事業は、地域の皆様の協力がなければ進める事ができないので、今後とも事業へのご理解、ご協力をお願いしたい。

本当の豊かさ・本当の幸せを 感じられる町づくりを



益子明美議員

安心・快適な 町づくり

質問 ①栄冠酒造跡地内の老朽化した煙突やトタン屋根が大変危険である。街なみ環境整備事業で、煙突の除去を早急に実施できないか。
②3月定例会で、防犯灯の増設については防犯灯設置委員会等を設けて検討するとの答弁だが、その後の進捗状況は。

答弁（町長） ①煙突の危険性については栄冠関係者にも話をしているが、現在RCCに移管している。26日にRCCが町に来て話をすることに

なっており、街なみ環境整備事業とは別に対応を考える。
（総務課長） ②防犯灯の設置は、児童生徒の安全確保・地域安全対策として積極的に設置、修繕していくべきで、今年度は幹線道を中心に点検、100灯余りの器具の修繕や移設を行っている。
③町営バス・コミュニティバスは、本来の目的である町内各地域と市街地を結ぶ生活交通手段として運行している。民営バスが整備された地区では、民営バス利用促進をお願いする。町営バス・コミュニティバスの今後の方向性は、検討委員会で検討中である。

人を育て未来を 拓く町づくり

質問 ①那珂川町には前方後方墳が数多く築造され、特色ある文化の培われた所である。「なす風土記の丘」資料館と連携して、学校教育の中で那須の歴史と文化を学ぶ時間を設けてはどうか。
②将来の町づくりのリーダー育成、町づくりの積極的な参加の機会を作るために子ども

議会を開催してはどうか。
答弁（教育長） ①那珂川町には他の市町村にも誇れるような歴史、文化遺産が多数ある。各学校と協議をして、来年度総合的な学習の時間を活用して学習ができないか検討する。
（総務課長） ②子ども議会は、子どもたちの町政への関心向上や郷土愛を大きく育む有効な手段と考える。実施に向けては関係機関と協議していく。

町商店街活性化の ために

質問 ①商店街活性化のための具体的な計画はあるのか。
②商店街活性化のために、スタンプ会発行のスタンプ券を貼りつけた台紙を小切手化して、納税や公共料金の支払いに活用できないか伺う。
③空き店舗・空家活用促進のため、商工観光課を窓口にして、これらの情報を町内外に提供し改善策に努められないか。

答弁（商工観光課長） ①今後の方向性としては、経営者の経営感覚、経営基盤強化を図り、高度情報化の推進に合わせた商業手法のあり方の検討など、積極的な施策を実施する必要があると考えている。

豊かな自然と共生する 町づくりについて

②オールスタンプ会及び事務を行っている商工会と協議し、また、町も研究をしていく。
③当町の商店街の空き店舗の状況は深刻である。町としても情報発信等何らかの方策の必要性は充分承知している。詳細については、今後商工会と共に積極的に検討していく。また、空家情報も、所有者の同意が得られれば情報を提供していきたいと考える。

質問 ①自然の恵みをふんだんに提供してくれる豊かな自然と調和し生活してきた祖先は、水田と里山という営みの場は同時に、動植物の生息生育の場としても優れたシステムであることを認識していた。この豊かな自然を保全するために策定される「新町環境基本計画」とは何か。
②豊かな自然を守っていくこと、産廃処分場建設計画は相容れない考え方である。町の振興計画の基本計画・実施計画の中で処分場はどのように位置付けるのか。

答弁（町長） ①那珂川町環境基本計画は、那珂川町環境基本条例に基づき、環境の保

全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定するものである。計画内容については、1、公害環境汚染の防止 2、生態系及び自然環境の保全 3、環境負荷の少ない快適な環境の形成 4、廃棄物の減量と資源エネルギーの循環利用 5、地球環境の保全などである。

②産業廃棄物最終処分場建設は、県の所管事務であり、不法投棄された産業廃棄物の適正処理のため処分場建設を受け入れたものである。

再質問 豊かな自然と共生する町づくりは、豊かな自然の恩恵に支えられてきたこの町の人々が、自然と人とのつながり、人と人とのつながりを回復させるためのものであり、本当の豊かさとは何か、本当の安全とは何か、本当の幸せとは何かを真剣に考えることではないのか。21世紀は環境保全と再生を最優先課題とし、この地域に固有の健全な生態系の回復・保全を図ることこそが行政の最大の目標であり課題ではないか。

答弁（町長） 素晴らしい自然環境を子どもたちに引き継いでいく責任があるということとは同意見。処分場を設置してこの地域の環境を担保するという考えである。

地方交付税依存率と町財政



川上 要一 議員

質問 平成18年度、県内市町の一般会計当初予算に占める地方交付税依存率が公表され、南那須地域1市1町がともに40%台と、発表された。町民からは「町が破綻するのではないか、いろいろな計画は大丈夫か」と心配する声がある。町の財政の状況をわかりやすく説明願いたい。

答弁（町長） 当町は人口や企業数が少なく、町税等の収入も少ないため、交付税が他の市町より多くなっている。財政規模の小さい自治体ほど地方交付税の依存率が高い。当町の特徴的なものは、過疎対策債、合併特例債、地域総合整備事業債など、交付税措置のある事業債を積極的に活用していることも、依存率が高い要因である。平成17年度の決算財政指標は、実質収支比率が黒字の9・9%で、実質公債費比率は12・1%と、

県内で10番目という状況である。交付税の依存率が高いものの、町の借金は少ないという点で、今後は交付税や税収も期待できないことから、行財政改革を推し進めている。行財政改革は住民に対する大きな痛みも出るので、町民の皆さんとの協働のまちづくりで、この厳しい状況を乗り切りたいと思っている。

小川地区の施設の有効利用と町活性化策

質問 合併後、旧小川町民から、小川支所、小川健康管理センター、小川中央公民館等々の現状を嘆かれる。逼迫した町財政を考えると、施設の統合等、行財政改革の必要性は十分理解しなければならぬが、例えば教育委員会等、独立所管の配置は可能ではないか。小川地区の施設の有効利用、町の活性化策について伺う。

答弁（町長） 両町の歴史、伝統、文化、習慣の差異があるので、一体化がいかに難しいか、合併をして初めていろいろな形で出てきている。町

政懇談会においても、多くの皆さんから小川地区の施設の管理方法や現状について意見が出た。施設の統廃合や民間委託等を推進、事務事業の見直し、施設管理における指定管理者制度の導入等の検討を現在進めている。さらに小川地区の町有施設の有効利用、活性化については、近隣市町の実例を交え、対等合併を尊重し、旧両町の地域活性化と、総合支所方式の現状を十分に分析、検証しながら、人員の配置等も内部で反省を含めて再検討をしていく。

危険箇所への把握と対応策の徹底について

質問 当町において管理すべき施設の不備、不具合や危険箇所の把握がされているか。また、それらが発見、指摘された場合、早急な対応がとられたか伺う。西の原用水の側道のフェンスが多くの箇所破損しているところを、多くの子供たちが行き来している。万が一のとき、その管理責任は非常に重いものである。これらの早急の対応策について伺う。



答弁（生涯学習課長） 町管理の多くの施設は、各関連する担当課で管理している。現在のところ危険箇所や不具合がないと確認をしている。今後とも定期的に点検を実施し、不具合等があれば、早急な対応で取り組んでいきたい。

（農林振興課長） 西の原用水の側道フェンスは、延長が1,700mと長く、改修費用も多くかかるため、西の原用水土地改良区連合と調整を図りながら、補助事業等を関係機関に要望し、対応していきたい。また、危険回避のための緊急対策については、今後西の原用水土地改良区連合とも調整を図っていきたい。

大室川貯水池はどつなる



大金市美議員

質問 大室川生活貯水池は、平成五年、仮称大室川ダムとして建設を計画し、洪水の調整及びび町水道の安定供給を図るために県に要望したと聞いている。平成六年四月以来説明会が地元大内で行われ、地元も積極的に進めてきたが、全ての関係地権者の同意が得られなかったと聞いている。この計画の現在までの経過と今後の見通しについて伺う。

答弁（町長） 大室川生活貯水事業は、大内川の洪水対策と旧馬頭町の水道用水の確保を目的に、県が平成九年から測量や調査等を行って10年が経過した。この間、町としても県とともに地元への説明会を幾度となく開催したが、全ての賛同が得られぬまま現在に至った。町の水道水の供給量は人口の減少と景気の低迷が相まって、平成11年度をピーク

クに供給量は減少傾向にある。また平成14年度から国の方針が変わり、各水道施設を連結管で接続し、緊急時における施設間の水の融通が可能になった。この事業は新たな負担も伴う事業であり慎重の上にも慎重を期す必要があると考えている。総合的に判断し、本町の新たな水道水源を大室川生活貯水池に求めなくても現在の施設で十分対応できると考えている。今年度県において大室川貯水池事業の再評価を実施すると聞いている。県の判断を待つて対応したい。



再質問 大室川貯水池建設計画が実行された場合、地域の道路及び河川の整備がなされると聞いた。もしこの事業が中止になった場合、洪水による水害対策や道路整備等はなされるのか伺う。



答弁（町長） 大室川生活事業の一つは大内川の洪水対策、二つが水道水の確保である。一番重要な事は大内川の洪水対策である。もしダムが中止になれば早急に河川改修を実施し、地域住民の不安を解消しなければならぬ。国の動向も踏まえ、県と積極的に協議していきたい。

事業課の一部を小川庁舎に



福島泰夫議員

質問 那珂川町が誕生して1年になり、旧小川町民からは、「対等とは名ばかりで、吸収合併ではないか」という声が多く聞かれた。役場の事務組織及び機構は、総合支所方式でスタートし、諸手続き、届出、申請等、通常の窓口業務等はほとんど支障がないと考



えられるのになぜ不満が多いのかを考えると、小川庁舎の職員が激減し、第二庁舎は物置に、健康管理センターは空き家同然、中央公民館には正職員は一人だけ。それにより地元商店街への影響も少なくない。総務、企画、財政等の管理部門は本庁舎に置くのが当然であるが、農林、建設等の事業課の一部を小川庁舎に移せないか伺う。

また、馬頭本庁舎、小川庁舎それぞれの現在の職員数を伺う。

町民の心の一体化を図るには、一極集中ではなく、配置のバランスが必要である。行政改革ばかりを叫び、町民の心を置き去りにしたのである。いつまでも一体化は図れないと考える。

答弁（町長） 効率的な行政運営ということでは、町民の心を置き去りにしたことも事実である。両町の閉町式出席して、小川町民と馬頭町民の合併に対しての心が大きく違ふと感じた。また、口で言うほど一体化は易しくないことも承知している。

行財政改革は避けて通れない、住民の要望は要望として聞かなければならない狭間の中で、どのような選択をしていくか、町長として大変難しい選択である。

合併してよかったこと、まずかったことをこの機会に精査して、要望に応えられるような方向でこれから検討したい。

現在の職員数は、出先を含めると馬頭地区に231名、小川地区に60名いる。これからの業務の配分、施設の管理運営をどうすべきかを慎重に考えて検討したい。

	床面積	合併前	現在
馬頭庁舎	1,500㎡	86人	117人
小川庁舎	1,380㎡	70人	26人

職員数の比較



◆行政調査報告

議員会会長 大金 伊一

先般10月26日と27日に参加議員17名で行政調査を実施したので報告いたします。

調査事件は、福島県西会津町ケーブルテレビ事業と会津美里町地域間連絡バス及びひまわり会運営の調査でした。現在、那珂川町はケーブルテレビの高度化事業に取り組んでいるところですので、西会津町ケーブルテレビ事業について触れてみます。

西会津町は、会津盆地の西に位置し、山林が86%を占め、隣は新潟県に接した人口約8,700人の山村地域です。ケーブルテレビは、平成9年に放送がスタートし、現在の加入率が91・1%です。幹線が光ファイバー、支線が同軸ケーブルの完全双方向で、テレビ自主放送、再送信（地上波6、衛星波17、ラジオ3）、在宅健康管理システム、地域気象情報（5力所）、遠隔監視システム（5力所）、情報検索システム（5力所）、多機能電話システム、インターネット接続サービス等を提供しています。ケーブルテレビ導入の発端になったのは、西会津町は、

福島県の市町村の中で平均寿命が最も短い方でした。町を挙げて健康のまちづくりをキーワードに総合的な健康管理に取り組み、その一環として、双方の回線を利用した在宅健康管理システムを導入し、端末機を要医療、要保健を必要とする住民の自宅に設置し、自宅に居ながらにして健康データ（問診、血圧、脈拍、心電図、体温、体重）が保健センターのホストコンピュータに自動的に送信され、保健師がデータを読み取り、変調があった場合はドクターに相談して対処しています。



疾病の予防・早期発見により、近年は平均寿命が大幅に改善され、短命の町の汚名を返上し、福島県の中で中位から上位にランクされるまでに

なっています。これはケーブルテレビ回線を利用した在宅健康管理システム活用の成果であります。将来は全戸に在宅健康管理システムを設置し、子供からお年寄りまで、全ての町民を対象に在宅で健康管理ができるよう計画中的のことです。

以上、紙面の関係上雑駁な報告になりましたが、那珂川町も脳卒中、心疾患等を初め成人病の多い町です。ケーブルテレビ高度化事業の中に、在宅健康管理、介護支援の行政サービスが将来の計画として入っていますので、できるだけ早く実施されることを望み、行政調査の報告といたします。

◆議会のつぎき

- 8月30日（水） 議会全員協議会
 - 9月5日（火） 議会運営委員会
 - 10月12日（木） 議会運営委員会
 - 10月16日（月） 平成18年第6回臨時会
 - 10月20日（金）
 - 11月2日（木）
- 議会広報特別委員会

編集後記

▽ 合併して一年が経過しました。今議会の一般質問では、「合併後の那珂川町が真に住民の立場に立った政策をしているか」

「町民の心の一体化を図るための努力がなされているか」「那珂川町の財政状況への対応策は」と言った合併後の行政のあり方を問う質問が多くされました。

▽ 今後議会は、地方分権の進展と合併という大きな変革に伴い、町民の皆様の期待に応えられるよう積極的に政策形成にかかわっていかねばなりません。

▽ また、議会と町と町民が三位一体となり、合併後の那珂川町のことを考え、知恵を出し合えるように、情報を最大限に出していく議会広報紙を目指していきます。

▽ そして皆様には、町の問題を集中的に議論する場である議会を是非傍聴していただけますようお願い致します。

議会広報特別委員会

副委員長 益子 明美